

## 四條畷市福祉計画検討委員会

R2. 7. 21 (火) 14:00～

出席委員 小寺委員長、北川副委員長、山上委員、前原委員、浅井委員  
湯元委員、北井委員、阿瀬田委員、福井委員、福田委員、猿  
屋委員、橋垣委員、平山委員、守屋委員、森田委員(順不同)

出席職員 松川部長、豊留次長、阪本課長、北村課長代理、濱田、西岡  
課長、寺本課長代理、春名、能瀬、中西課長、菅井課長、西  
條上席主幹、松本上席主幹

### 事務局(松本)

それでは、定刻になりましたので、只今から「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。わたくし、司会を務めさせていただきます福祉政策課の松本と申します。よろしく申し上げます。開催に先立ちまして、健康福祉部長の松川よりご挨拶申し上げます。

### 事務局(松川)

皆様こんにちは。健康福祉部長の松川でございます。会議の開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。前回3月25日に予定しておりました本委員会は新型コロナウイルスの感染拡大防止により中止とさせていただきましたが、今回無事開催となりまして、委員の皆様には本日、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本市の健康福祉行政に多大なご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。本日ご審議いただく案件は「なわてみんなの福祉プラン」及び「なわて高齢者プラン」、そして「なわて障がい者プラン・障がい計画」に基づく今年度の取組みの進捗と高齢と障がいにおきましては、計画策定にかかる第1回目の審議となっております。各計画とも本市の重要な計画となっておりますので、厳正かつ活発な審議が行われることを期待しております。最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が今だ続いておりますので、健康には十分お気を付け

ていただきますようお願い申し上げますとともに、今後の本市健康福祉行政の推進と本委員会の運営についてのご協力を重ねてお願い申し上げ、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。

## 事務局(松本)

続きまして、本日の会議の成立について、報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員21名中15名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立することを報告いたします。

議事に入ります前に、ご報告申し上げます。昨年やまの12月1日付けで、山

ざきゆずる崎 議 委員に変わり、きたいたかし北井隆嗣委員が、また、本年4月1日付けで、しおの塩野

たかこ孝子委員に代わり、あせだちかみつ阿瀬田親満委員が就任されました。北井委員、阿瀬田委員よろしくお願いいいたします。また、市制施行50周年市政功労者とし

て、こてらてつや小寺鐵也委員長、きたがわ しずこ北川 シズ子副委員長、やまがみ かずゆき山上 一幸委員、たいじ やす太地 康

ひろ博委員、もりやたかし守屋隆委員の5名の方が四條畷市福祉計画検討委員会委員として、7月1日付けで表彰されました。おめでとうございます。

なお、委員の詳細につきましては本日配付させていただいております名簿をご確認願います。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。健康福祉部長の松川です。高齢福祉課長の阪本です。高齢福祉課課長代理の北村です。高齢福祉課職員の濱田です。子ども政策課長の中西です。福祉政策課長の菅井です。健康福祉部上席主幹(健康寿命延伸担当)の西條です。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、これ以降の議事につきましては、議長の小寺委員長にお願いいたします。

## 小寺委員長

それでは、早速となりますが会議を進めさせていただきます。案件3の会議の公開についてからでございます。これにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

**事務局(松本)**

会議の公開の指針となります本市の「審議会等の会議の公開等に関する指針」につきましてご説明申し上げます。本指針では、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議について、原則として公開するものとしております。本会議は四條畷市福祉計画検討委員会条例に定めるものであり、会議を公開にすべきであると考えております。

また、本委員会の内容をできるだけ開示することも必要と捉えておりますことから、本委員会終了後は、議事録を市のホームページに公開したいと考えております。なお、議事録の作成にあたっては委員長に一任いただきたいのですがよろしいでしょうか。

**小寺委員長**

いかがでしょうか。ただ今の説明のとおり本委員会の会議を公開と決定してよろしいでしょうか。また議事録の確認を私に一任していただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会議は公開と決定いたします。また、本委員会終了後、情報公開に努めさせていただきますこととします。

それでは、本日の議題となります案件4に移ります。今年度の取組みの進捗につきまして「なわてみんなの福祉プラン」、「なわて高齢者プラン」、「なわて障がい者プラン・障がい福祉計画」それぞれをご審議いただくこととなりますが、限られた時間のなかでということになりますので、よろしくお願いたします。

それでは、「なわてみんなの福祉プラン」について、事務局から説明をお願いします。

**事務局(松本)**

早速ですが、事前に送付させていただきました資料に基づき説明させていただきます。1ページ目をご覧ください。

計画の基本目標1. 地域福祉を支える人づくり ～個々の意識向上～に  
ございます、1福祉意識の醸成の(1)福祉意識の啓発ですが、今年度の  
取組みといたしまして、令和元年3月に策定した、なわてみんなの福祉プ  
ラン(第4期地域福祉計画)を市ホームページに昨年から継続して全文掲  
載、また図書館(2箇所)や情報公開コーナーにも冊子を引き続き据置き  
しています。また、民生委員児童委員協議会の9月定例会において、新し  
く民生委員になられた方々等を対象に概要版を配布したうえで計画の概  
要説明を行うなど、周知・啓発に努めます。引き続き、計画の推進を図る  
ため、関連性のあるイベント事業や研修等がある際には概要版を配付す  
るなど、福祉意識の醸成に努めていきます。

次に、2ページ目をお開き願います。(2)福祉教育の推進ですが、今年  
度の取組みといたしまして、各学校で車いす体験など行うほか、毎年実施  
されている、小・中学生と保護者を対象とする「親子で介護サーキット」事  
業を、大阪府の主催により本市と社会福祉協議会が共催のもと実施予定。  
今後も学校や社会福祉協議会などと連携しながら、人権に対する意識の  
向上を図り、幅広い年代を対象に福祉学習の推進に向けた取組みを図っ  
ていきます。

続きまして、(3)福祉に関する情報提供ですが、3ページに移りますが、  
今年度の取組みといたしましては、各地区福祉団体の先進事例や好事例  
を把握したうえで、各種媒体を用いて発信していくとともに、会議やイベ  
ント等の集まりの場で他団体の取組みについての情報共有を図れるよう  
に関係機関に働きかけていきます。

次に3ページ、2人材の養成(1)福祉人材の確保・育成に移りますが、  
今年度につきましても、民生委員・児童委員活動の周知啓発については、  
引き続き、市ホームページや広報誌を主として発信していきます。また、ボ  
ランティア養成講座の開催については、社会福祉協議会と連携して、健  
康生活支援講習会等実施する予定。ボランティア団体活動に関する情報  
提供についても、市ホームページや広報誌のほか、SNS等の活用も検討  
しながら周知・啓発に努めていきます。

続きまして、(2)市職員の意識の向上ですが、4ページに移らせていただきまして、今年度の取組みといたしましては、職員に対する意識啓発のため、庁内の各研修等を活用して研修実施できるよう企画・調整していきます。

次に基本目標2. 地域共生社会の仕組みづくり～「我が事・丸ごと」の地域づくりですが、5ページの方に移らせていただきまして、(2)地域の多様な活動の促進でございますが、今年度の取組みといたしまして、福祉基金助成金については、4月広報誌や市ホームページを通して申請受付を行い、6団体から6事業の申請がありました。また、助成金交付の適否等を審査する福祉基金事業運営委員会を7月3日に開いたうえで、総額972,000円を交付決定額といたしました(残額約100万円が生じたため、あらためて8月広報誌と市ホームページに掲載のうえ後期の申請受付を9月に行う予定です。

次に、6ページをお開き願います。(3)自治会活動等への支援についての今年度の取組みですが、小地域ネットワーク活動に対する支援については、引き続き、推進主体となる社会福祉協議会が支出する補助金の財源の一部となる府交付金の確保に努めます。また、なわて災害時地域支え合い制度(避難行動要支援者)を推進するため、転入者を対象に市民課でチラシを配付していますが、その中で自治会への加入についても案内しており、引き続き、制度の周知啓発を行っていくなかで促進していきます。

続きまして、7ページに移らせていただきます。  
2「丸ごと」受け止める仕組みづくり、(1)協働による包括的な支援体制の整備ですが、地域生活での課題を「丸ごと」受け止める仕組みづくりとして、生活困窮者及び生活困窮に陥るおそれのある者に対する適切な支援を図るため、関係機関を横につないでいく会議組織とする四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議を昨年10月に設置し、3件の案件について会議を

開きました(ごみ屋敷や家族介護関連)。今年度は、新型コロナの関係で会議は現在開けておりませんが、今後新型コロナの状況に合わせて会議再開に向けて検討して参ります。また、本年6月に庁内各課と情報共有をするため関係各課との共有フォルダーを作成しました。引き続き必要な情報交換や地域で自立した日常生活及び社会生活を営むための支援体制を検討していきます。

続きまして、8ページをお開き願います。基本目標3. 安心して暮らせる社会環境づくり～誰もが住みやすいまちづくり～の1防災対策の推進ですが、9ページに移らせていただき、今年度の取組みですが、市の総合防災訓練を実施する際には、その都度、避難行動要支援者プランに基づいた取組みを深めます。また、国の防災関係通知等を参考に、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドラインに添って実施を検討してまいります。また引き続き、市の防災訓練をはじめとした防災対策の推進に努めていきます。

続きまして、(2)災害時支援対策の推進ですが、10ページに移りまして、今年度の取組みですが、避難行動要支援者名簿を管理する地区の代表や自主防災組織、民生委員等に対し、個人情報取扱いなどの理解を深める研修を2回程度実施し、個人情報に対する基本的な説明により疑問点の解消に努めるとともに、なわて災害時地域支え合い制度についての広報掲載を行い、地域での横つなぎを促進し、災害時の連携体制の確立を図っていきます。

次に、2生活環境の整備の(1)移動環境の整備ですが、今年度の取組みですが、本年4月1日より本市で運行するコミュニティバス東西線・西部線のうち、西部線で「バス車両からタクシー車両への変更」と「デマンド運行(予約型運行)の導入」による実証運行をはじめました。関係団体で組織する地域公共交通会議の中で、実証運行の状況等を把握したうえで、福祉の観点から移動環境の整備が図れるよう意見・提言していきます。

次に、11ページの基本目標4. 適切な支援につなぐ仕組みづくり～誰もが自立して暮らせるまちづくり～で、12ページに入りますが、1さまざまな地域課題への対応(2)生活困窮者、就労が困難な方への支援の充実のため、今年度の取組みといたしましては、なわて生活サポート相談窓口(社会福祉協議会に委託)については、生活困窮者からの多様で複合的

な問題について相談に応じるとともに、新型コロナの影響により新たな支援について適切な情報提供および支援を行います。新型コロナの影響による生活福祉資金(特例貸付)の社会福祉協議会での面談件数は、6月末現在で338件ありました。また、就労準備支援事業(社会福祉協議会に委託)についても、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者や生活保護受給者に対し、一般就労に向けた準備としての必要な知識及び能力の形成からの支援を計画的に実施し自立の促進に努めます。また、無料職業紹介所についても働く意欲がありながら就労が困難な人(障がいがある・ひとり親・卒業後働けていない等)の相談を受けたうえで、本市独自の求人やハローワークの求人紹介を行っており、更なる求職者が増えるよう事業の周知に努めていきます。

続きまして、13ページの(3)その他の支援が必要な人の対応で、今年度の取組みですが、地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくりを推進するため、社会福祉協議会にCSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置を委託したうえで、いきいきネット相談支援センターを運営しています。また、新型コロナの影響で新たな生活困窮等の相談の増加等に対応するため、住居確保給付金の要件緩和等の情報提供と適切な支援等を行います。令和2年6月末現在の住居確保給付金の申請件数は、27件の実績がありました。

続きまして、14ページの2権利擁護の推進、(1)虐待・DVの防止についてですが、今年度の取組みといたしましては、虐待やDV等の権利擁護についても、関係機関を横につないでいく会議組織とする四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議や日常の業務による関わりのなかで協議を行います。今後も引き続き、虐待・DVの未然防止や早期発見・対応に向けて効率的に連携を図っていきます。

次に、3自殺対策の推進、(1)自殺防止対策の推進ですが、15ページに移りまして、今年度の取組みですが、自殺対策予防対策の取組みとして、今年度は自殺のサインに気付き、声を掛け、話を聞き、専門家につないで見守る「ゲートキーパー」の役割を担う人材の養成を目的に、大阪府

版ゲートキーパー養成研修を令和2年7月に市職員1名が受講しました。新型コロナによる学校再開後の6月初めに小・中学生向けに子どもの悩み相談(電話番号案内)チラシを作成し、各学校で配付。引き続き、子どもから高齢者に至るまで自殺予防に向けた周知・啓発に努めるため、他市の好事例なども参考にしながら情報発信を行っていきます。

続きまして、4包括的な支援体制の整備、(1)福祉サービスの提供体制の整備ですが、16ページをお開きください。今年度の取り組みですが、各種福祉サービスの提供内容について広報誌・ホームページ・SNS等による情報提供の充実に努めたほか、地域生活での課題を「丸ごと」受け止める仕組みづくりとして、関係機関を横につないでいく会議組織とする四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議等のなかで連携強化を図ります。

最後に、17ページをお開き願います。健康寿命の延伸につきまして、今年度の取り組みですが、健康寿命延伸のための基本計画の作成とフレイル予防に焦点をあてた取り組みを行っていきます。そのための市民健康意識調査を実施し、短期的にはフレイル予防、先進市を参考にしながら中長期的なアプローチも含め検討していきます。昨年度立ち上げた「健康寿命延伸施策検討会議」の部会等で庁内横断的に検討を進めていきます。

以上を持ちまして、簡単ではございますが、福祉政策課で今年度取り組みます事業の報告とさせていただきます。

#### 小寺委員長

ただ今、事務局からの説明がありましたが、この件について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

#### 北井委員

9ページの災害時支援対策のところですが、このあたりが一番地域で具体的な動きが求められていると思います。地域での役割ですが、体制はあるが福祉委員会、自治会、自主防災会、民生委員等があるがプランの中で団体の役割分担がはっきりすることなくフラットになっている。例えば防災の備品を備えたり、民生委員さんは対象者の個人情報へのアップデートの更新などしつつあるが、きちんと役割分担が決まっていない。例えばア



クシヨンプランの中で、ミッションをもう少しはっきりさせると進みやすいと思います。

#### 事務局菅井

委員おっしゃるように、今後、避難行動のところを非常に重要視していますが、要支援者個別計画がなかなか伸び悩んでいる状況で、来週大阪府等との協議があり、何かいい方法がないか民児協に対して今後相談のうえ、一緒に考えさせていただけたらと思っております。

#### 守屋委員

2ページの福祉教育の分野ですが、この前東大阪市の小学校で、ボッチャの推進を通して、子どもたちに障がい者のできるスポーツ、高齢者もできるスポーツを通した福祉教育をやっていた。四條畷市も、ボッチャを通して何かしませんか？、車いす体験だけでは古い。ボッチャを通して、誰もが障がい者と一緒に遊べることに、私はすごく心に響きました。子どものときから障がい者を理解するには、共に遊ぶということが大事と思っています。

#### 事務局 松本

ボッチャのボランティアが四條畷市におられることは知っています。今後委員の意見頂きながら、また検討してまいります。

#### 山上委員

本年度の報告ということですが、1ページのところで、基本目標1～4を1つつつやると時間がかかるので、全体的に、それぞれの年度の目標値が現在何パーセントぐらいの進捗状況かお聞きしたい。

#### 事務局菅井

目標値につきましては、昨年3月計画策定の際に設定し、数字につきましてはアンケートから現状値、目標値を設定しました。本来ならば毎年アンケートができればよいのですが、できていない状況でございます。目標は平成35年度と書いていますが、これに向けて状況によりアンケートの実施等も考えていきたい。

#### 山上委員

地域福祉については、個々の意識向上となっている。基本的に市民・

住民が意識を持たないと、なかなかできない。地域の方にどういう伝わり方をしているか私は見つめていきたい。目標値は平成35年度で91%となっているが、100%になる必要がある。この辺の数値目標自体を市民・住民に対して周知のあり方を考えないといけない。要は地域福祉、地域ですから市民・住民が中心となる。各自治会が基本的に中心で、地域住民が自治会の中で意識を高めて自治会こそって動かないと実現できない。実施主体は市民、社会福祉協議会、市となっている。それぞれ関係部門によって、自治会が動かないといけない場合、各種団体が動かないといけない場合など、それぞれの役割がある。四條畷市は地域福祉計画の策定、それと連動するのが、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画。社会福祉協議会は、地域の中心なので、どういうことを推進し、どういうことを訴えて、どういう動きを各自治会、各種ネットワークなどそれぞれ各種団体を動かしているか？進めていかなければならない。社会福祉協議会の使命は相当大きい。社会福祉協議会が、市に対して何パーセントの進捗状況で動いているか？動きを市に報告、市の方も社会福祉協議会に対して、地域の方にお願ひしますと訴える。令和元年8月7日の福祉計画検討委員会的时候、明確に地域福祉計画に対して社会福祉協議会が地域福祉活動計画を策定すると、その関係性を訴えていた。そのため進捗状況がどうなってますか？と確認した。この1年間の経過、どこまで進んでいるか？あえて聞かせてもらった。基本的に市民・市・社会福祉協議会となっている。中身が見えない、市民住民がどのような動きをしているか明確にしないと、受け取る方も公開してもわからない。自治会、各種ネットワーク、各種団体等の地域住民が核になって、市民、住民がこういう動きして、このような結果になったという形をつくる。今回は報告だけで、できたら今後の取組み、具体的な実践行動を書いていかないとわからない。その関係など書かないと市民、住民には伝わらない。具体性、行動範囲、そのところを公開し、市民、住民こういうことをやっている。この自治会ではこういうことをしなければならない等、具体的な行動範囲を伝えていかないとわかっていただけない。その辺のところはどうですか？

事務局菅井

地域福祉は、市民、社会福祉協議会、市との関係性を行政から情報発信していかないと、地域支えあいの必要性を感じる形の増加にはつながらない。本日お配りしました地域福祉活動計画の5ページのところに、市が策定した地域福祉計画と社会福祉協議会の策定した地域福祉活動計画の関係図のところに住民参加の取組みなどを掲載しています。今後も情報発信していき地域支えあいの必要性を訴えてまいります。

#### 山上委員

今言われたことは大切で、発信する以上、福祉計画検討委員会の中で見つめていきたい、訴えていきたい。今日頂いた地域福祉活動計画の中に載っているのですね。本年度の取組みを入れていかないと、これだけで検討してくださいと言われても判断できない。行動範囲、実践範囲、今後の取組みの中にいれておけば聞く必要はなかった。基本市民、自治会、各種ネットワークが一体で動いていかないと福祉計画は進んでいかない。次のときに説明していただくということで、わかりました。

#### 小寺委員長

他によろしいでしょうか。無いようでございますので、これで「なわてみんなの福祉プラン」についての審議は終了させていただきます。